

使用料体系の設定にあたって…

・基本料金を中心に改定した場合

使用水量にかかわらず、全ての利用者が均等にご負担いただくことが特徴です。下水道事業は装置産業であり固定費が多く割合を占めるため、基本料金の改定により安定した収入の確保に努めることは重要です。今回の改定（第1段階）で回収する資金は、主に赤字解消を目的としたものであり、利用者全体への最低限のサービス維持に不可欠なものです。

・超過料金（従量）を中心に改定した場合

使用水量が多くなれば多くなるほどより多くご負担いただくことが特徴です。特に大口利用者のご負担が過大になります。ただし、大口利用者が撤退したり、より節水化に努めたりした場合は、増収の効果は限定的になります。そのため、安定した収入の確保ということに対しては、基本料金の改定に劣ります。

もともと従量制は、限られた施設能力の中で、大口使用者の多量排水を抑制することを主な目的としていました。